

環境講演会

お天気キャスター
森田さんの
異常気象と環境破壊




森田正光さん

環境破壊が引き起こすさまざまな異常気象のメカニズムをわかりやすく解説し、わたしたちが今何を行えばいいのかを提言します。また、講演会終了後は、環境に関するビデオ上映を行います。

とき 9月2日(土) 午後1時～2時30分 0時30分開場
ところ 中央公民館ホール
費用 無料
定員 50人
講師 森田正光さん(気象予報士)
協力 首都圏エネルギー懇談会
申込み 電話、ファクシミリ、電子メールで、問合せ先へ(先着順)
問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536、FAX042(346)9643、電子メール kankyo@cozen@citv.kodaira.lg.jp

多摩六都フェア



こたらいエコラエスティバル'06 子どもも隊募集

環境クイズスタンプラリーのお手伝いをしてもらえる子どもを募集します。お手伝いを通して、環境の大切さを学んでみませんか。

とき 9月9日(土) 午前10時～午後1時
※雨天の場合は、9月10日(日)に順延。
ところ 福祉会館前市民広

場 対象 事前学習会に出席できる市内在住の小学4年～6年生
※事前学習会は9月2日(土)の午前10時30分から、中央公民館で行います。
申込み 8月25日(金)まで(消印有効)に、はがき「子ども隊参加申込み」

子どもついでにの広場事業

事業者を募集

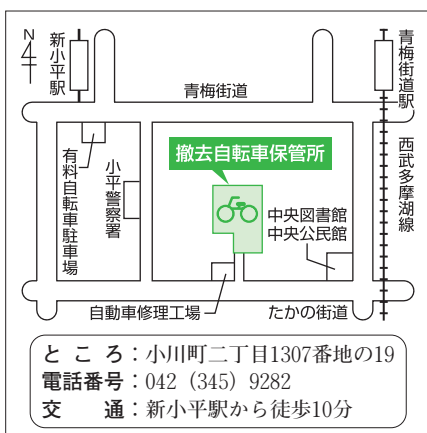
市では、地域センター(1か所)で乳幼児とその保護者、小・中学生を対象とした子どもついでにの広場を行う事業者を再募集します。

応募資格 市内で事業を行っている公益法人または特定非営利活動法人
※応募手続き・事業内容など詳しくは、募集要領をご覧ください。募集要領は、問合せ先で配布します。また、小平市ホームページにも掲載します。
※審査のうえ決定します。
申込期限 8月11日(金)

放置自転車をなくしましょう

自転車などを、路上などに放置することは、歩行者の通行の妨げとなりたいへん危険です。高齢者や身体に障がいのある方、小さなお子さんが安心して通行できるようにするため、市では「小平市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅の周辺などを放置禁止区域に指定し、自転車などを撤去して、良好な環境作りに努めています。

撤去された自転車などは防犯登録番号などから所有者の確認を行い、判明したものは返還の案内通知書を送付します。通知が届いたときには、撤去自転車保管所(左図参照)に指定の期日までに引き取りに来てください。また、告示後2か月を経過しても引き取りのないものは、条例に基づき処分します。



消費生活講座

身近に講座をお届けします
架空請求、悪質商法の対処法や解決策を、講師が伺って話します。

とき 10月15日(日) 午前10時～10時45分(予定)
ところ あかしあ通り(仲町交差点～小平団地西交差点)
対象 子ども会、保育園、幼稚園、有志団体などで小学生以下を中心に構成している団体(人数制限なし)
申込み 9月8日(金)までに、市民まつり実行委員会事務局(地域文化課内)へ(電話可) ☎042(346)95362

市民まつり
子どもみこし
参加団体募集
市民まつりの午前中に実施予定の子どもみこしに参加

消費生活相談の出前講座
東京都では、高齢者の消費生活トラブルの早期発見のために、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員など、都内に所在する

縦覧
東京都では、環境影響評価条例に基づき、国分寺都市計画道路3・2・8号府中沢線(府中市武蔵台～国分寺市東戸倉間)建設事

親子で星空観察会
夏の星座を眺よう
とき 8月20日(日) 午後7時～9時(雨天、曇天時は中止)
ところ 花小金井北公民館屋上
費用 300円(保険料を含む)
定員 15組(子どもと保護者)
講師 須藤弘樹(小平市野鳥と緑の会会員)
持ち物 筆記用具、双眼鏡

公開講座
嘉悦大学
楽しい油彩画初級
とき 9月9日(土)から全12回
費用 3万1千円
▽表現を探す油絵初級
とき 9月9日(土)から全12回
費用 3万1千円
▽フランス語中級Ⅱ
とき 9月30日(土)から全12回
費用 1万7千円
▽フランス語中級Ⅰ
とき 9月30日(土)から全12回
費用 1万7千円
▽英会話初級
とき 9月30日(土)から全13回
費用 1万9千円
▽英会話中級
とき 9月30日(土)から全13回
費用 1万9千円

交通災害共済(ちよこつと共済)
加入者が交通事故にあって医師などの治療を受けた場合、見舞金を受けることができます。事故の日から1年以内の治療が対象です。
見舞金の請求には、交通事故証明書(人身事故)と診断書(所定の様式)が必要で、事故の大小にかかわらず(自転車の単独事故など)、警察署に届け出てください。
見舞金の請求期間は、事故(お持ちの方)主催 小平市野鳥と緑の会
申込み 8月16日(水)までに、内野へ ☎042(343)3585

交通災害共済(ちよこつと共済)
加入者が交通事故にあって医師などの治療を受けた場合、見舞金を受けることができます。事故の日から1年以内の治療が対象です。
見舞金の請求には、交通事故証明書(人身事故)と診断書(所定の様式)が必要で、事故の大小にかかわらず(自転車の単独事故など)、警察署に届け出てください。
見舞金の請求期間は、事故(お持ちの方)主催 小平市野鳥と緑の会
申込み 8月16日(水)までに、内野へ ☎042(343)3585

みんなで一緒に、ちよこつと共済
ちよこつと共済
東京都39市町村が共同で実施する交通災害共済です。
加入者全員の加入料は、1年間で1万円です。
加入者全員の加入料は、1年間で1万円です。
加入者全員の加入料は、1年間で1万円です。

加入者が交通事故にあって医師などの治療を受けた場合、見舞金を受けることができます。事故の日から1年以内の治療が対象です。
見舞金の請求には、交通事故証明書(人身事故)と診断書(所定の様式)が必要で、事故の大小にかかわらず(自転車の単独事故など)、警察署に届け出てください。
見舞金の請求期間は、事故(お持ちの方)主催 小平市野鳥と緑の会
申込み 8月16日(水)までに、内野へ ☎042(343)3585